

放課後子供教室の概要

(前年度予算額 6,012百万円)
地域学校協働活動推進事業の内数 2019年度予定額 5,924百万円



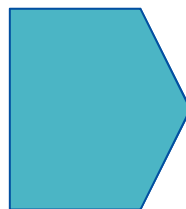
文部科学省

趣旨・目的

子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、**地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業**

現状（平成30年11月現在）

- 実施数：18,749教室（うち一体型：4,913か所）
- 実施市区町村数：1,171市区町村
- 実施場所：小学校 74.8%
その他（公民館、中学校など） 25.2%



目標（新・放課後子ども総合プラン（平成30年9月14日 文部科学省・厚生労働省策定）

2023年度末までに、全ての小学校区で放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型*として1万か所以上で実施する。

放課後児童クラブ：共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供（厚生労働省事業）

*一体型：同一の小学校等において両事業が実施されており、放課後児童クラブの児童も放課後子供教室のプログラムに参加可能とされているもの



【放課後子供教室におけるプログラムの例】

- ・学習支援（予習・復習、補充学習・ICTを活用した学習活動など）
- ・体験プログラム（実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室、地域探検、農業体験など）
- ・スポーツ活動（野球、サッカー、バドミントン、卓球、一輪車など）



- 共働き家庭か否かにかかわらず、全ての児童が参加可能
- 地域ボランティアや大学生、企業、NPO等の多様な人材が学びを支援
- 複数校の児童を対象とした活動や、親子参加プログラムなど多様な活動が可能
- 実費以外は原則利用者負担なし（保険料等を徴収している自治体もある）
- 地域学校協働活動の一環として、協働活動支援員等への謝金や消耗品費等を補助

地域学校協働活動※

放課後子供教室

地域学校協働活動推進員
(地域と学校をつなぐコーディネーター)



小学生を対象に、平日の放課後や土曜日、夏休み等に、小学校の余裕教室や体育館、公民館等において、多様な学習・体験プログラムを実施

連携・協力

協働活動支援員・協働活動サポーター・特別支援サポーター等
(学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理)

参画

大学生、地域の高齢者、民間教育事業者、NPO
文化・芸術団体等の様々な地域人材

※地域学校協働活動：地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で子供たちの成長を支える多様な活動